

## みなとオアシス大磯エリア 周遊スタンプラリー

みなとオアシスエリアを巡るスタンプラリーを実施しています。

5か所でスタンプを押された方には景品をプレゼントします。町では大磯駅から大磯港までのエリア周辺を、賑わい創出の拠点「みなとオアシスエリア」として、みなとを核としたまちづくりを進めています。

ぜひ、この機会にお越しください。

10月1日(土)～11月20日(日)まで

### 【スタンプ設置場所】

① 駅前観光案内所

▼住所 大磯町大磯878-1

▼開館時間 9時～17時

▼休館日 なし

② 旧島崎藤村邸

▼住所 大磯町大磯88-9

▼開館時間 9時～16時

▼休館日 月曜日

③ 嶋立庵

▼住所 大磯町大磯1289

▼開館時間 9時～16時

▼休館日 なし

④ 妙輪寺

▼住所 大磯町大磯1582

▼開館時間 24時間

▼休館日 なし

⑤ ポートハウスてるがさき

▼住所 大磯町大磯1398

▼開館時間 8時30分～17時

▼休館日 なし

【景品交換場所】

★ OISO CONNECT

▼住所 大磯町大磯1398

▼開館時間 9時～17時

▼休館日 水曜日(祝日除く)

【台紙】

各スタンプ設置場所配布しています。一人一枚お取りください。※台紙は無料

【その他】

荒天の際は、一時スタンプを撤去する場合があります。

問 産業観光課

☎ (61) 5719



10月の住生活月間に合わせて

## 空き家の活用及び木造住宅等耐震化の無料相談会を開催します

空き家の活用や木造住宅の耐震化を検討している方を対象に相談会を開催します。各分野の専門家が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

▼開催日時

10月27日(木)

① 13時30分～14時

② 14時20分～14時50分

③ 15時10分～15時40分

④ 16時～16時30分

▼場所 町立福祉センターさざれ石2階レクリエーション室

▼対象者

◎ 空き家の利活用 町内の空き家を管理・所有している、または今後管理・所有する予定の方

◎ 木造住宅等の耐震化 町内の戸建ての専用住宅、併用住宅を所有・管理されている方

▼相談内容

・ 空き家の管理、売買、賃貸、リフォーム等

・ 木造住宅(空き家を含む)の耐震化、補助制度の説明等

▼相談員 宅建士、建築士

▼定員 各回3組(事前予約制・先着順)

▼持ち物 固定資産税納税通知書、登記簿など家屋の建築年月日が確認できる書類・家屋

の設計書類等

▼申込み 10月3日(月)～電話またはメール

また、空き家総合相談窓口を設け、空き家の管理など、所有者や管理されている方、お悩みなどについて相談を受けています。必要に応じて専門家の方へおつなぎします。

お気軽にご相談ください。

また、空き家総合相談窓口を設け、空き家の管理など、所有者や管理されている方、お悩みなどについて相談を受けています。必要に応じて専門家の方へおつなぎします。

お気軽にご相談ください。

お気軽にご相談ください。

お気軽にご相談ください。



空き家バンク・空き家総合相談窓口をご活用ください

空き家を資産として活用いただけるよう、移住や開業などを希望される利活用希望者とのマッチングや、ホームページや全国版空き家バンク等から、空き家物件の情報を全国に発信していますので、ご活用ください。詳細は町ホームページでご確認ください。

※住生活月間とは

住生活の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、国土交通省では、毎年度10月を「住生活月間」と定めて、「住生活」に関する幅広い分野を対象とする総合的な普及・啓発活動を実施しています。

また、空き家総合相談窓口を設け、空き家の管理など、所有者や管理されている方、お悩みなどについて相談を受けています。必要に応じて専門家の方へおつなぎします。

お気軽にご相談ください。

また、空き家総合相談窓口を設け、空き家の管理など、所有者や管理されている方、お悩みなどについて相談を受けています。必要に応じて専門家の方へおつなぎします。

お気軽にご相談ください。

また、空き家総合相談窓口を設け、空き家の管理など、所有者や管理されている方、お悩みなどについて相談を受けています。必要に応じて専門家の方へおつなぎします。

お気軽にご相談ください。

また、空き家総合相談窓口を設け、空き家の管理など、所有者や管理されている方、お悩みなどについて相談を受けています。必要に応じて専門家の方へおつなぎします。

お気軽にご相談ください。

また、空き家総合相談窓口を設け、空き家の管理など、所有者や管理されている方、お悩みなどについて相談を受けています。必要に応じて専門家の方へおつなぎします。

お気軽にご相談ください。

また、空き家総合相談窓口を設け、空き家の管理など、所有者や管理されている方、お悩みなどについて相談を受けています。必要に応じて専門家の方へおつなぎします。

お気軽にご相談ください。



問 都市計画課

☎ 内線289

✉ akiyasoudan@town.oiso.kanagawa.jp

